

令和2年第11回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和2年11月24日（火） 午後1時 開会

場 所 市役所 東庁舎 A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	教育部次長	沢田 美亮
教育部管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	こども未来部管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
幼児課長	河村 治俊	児童生徒成長支援室指導主事	川原 真弥
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上19名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それでは、ただ今から、令和2年第11回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に会議録の承認についてですが、第10回定例会の議事録については、あらかじめ事務局から配付し、確認していただいていると思います。会議録の内容に御意見等はございませんでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

教育長

それでは、「第10回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「綾委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。  
なお、今回の第11回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。  
それでは、次第に従いまして「1報告」から始めます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。  
12月が目前となりまして、いよいよ秋の深まりを感じる季節となりました。この3連休、紅葉などを求め、観光地には多くの人が集まったようです。  
新型コロナウイルス感染拡大が続いており、全国での感染者数の確認が過去最多を更新する日が繰り返されており、北海道の札幌や大阪、東京などでは、ステージ3の感染急増段階

への移行が目前とされ、医療の逼迫が懸念されています。

政府はG o T oトラベルなどの見直しを表明したものの、地域や時期、実施方法など具体的手法が示されないまま我慢の3連休が過ぎてしまいました。

教育委員会では、冬場を迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染症対応としまして、改めていくつかの点について各学校に指示をしました。

一つは、感染者や濃厚接触者が確認された場合の対応として、従来は休校措置としていたものを基本的には「学級閉鎖」に留めるとした改正点です。これは、学校内でのクラスターの発生がないことや感染者特定までに2、3日の余裕があり、その間に校舎内の消毒や濃厚接触と見なされる者の特定など一定の対応ができることからです。

もちろん、感染状況が悪化し、感染レベルが引き上げられた場合には、休校等の措置が必要になることもあります。現在のレベル1の段階ではこのような判断としたいと考えたからです。基本的には陽性が出た場合には、その児童生徒のクラスのみ学級閉鎖とし、その学級の児童生徒はもちろんそのクラスで授業を行った教員や部活指導者など何らかの接触をした者には、保護者の不安感を払拭するためにもPCR検査を実施したいと考えます。授業再開をするのは、その検査を受けた者が全て陰性になった時に再開することとします。

また、今後の行事についての考え方も示しました。卒業式、入学式には、1mの間隔の確保を基本とするものの、消毒、換気などの基本事項を徹底し、3密を避け、式典時間の短縮、マスク着用での歌唱、呼びかけの実施等の工夫によっては、間隔をもう少し狭めることも可能と考えており、収容人数を増やし、極力、通常に近い形での実施を呼びかけています。来賓についてもお迎えして実施したいと考えています。

宿泊を伴う修学旅行については、実施の方向で検討するように指示しています。ただ、飛行機の場合、発熱者は搭乗できないこととなるため、飛行機の利用はしないこととしています。新幹線、バスを利用し、宿泊を伴う修学旅行を実施することとしたものです。

その他、運動会や音楽会、文化祭なども工夫をしながら、通常に近い形での実施を呼びかけています。換気についても、冬場を迎えることから、外側の窓ではなく廊下側の上部の窓、前後2か所の常時換気とすることとを指示しました。

更に、感染レベルが2、3に引き上げられた際の措置の想定をしながら、今後、適切な事前指示をしていきたいと考えているところです。

さて、前回の教育委員会定例会では、沖田委員に教育史から見る戦後教育についてお話をいただきました。また、学校教育課から新年度に取り組もうとしている小学校、算数科の少人数指導について説明をしていただきました。

このような情報共有は非常に有効で大切なことと思われましたので、本日は、11月17日に開催しました青少年問題協議会で取り上げました「不登校の現状と児童生徒成長支援室の取組」について、児童生徒成長支援室から情報提供させていただこうと思っています。綾委員にはその時にもお聞きいただいたので、重複して申し訳ないのですが、その日は意見交換の時間が限られておりましたので、今日は是非、御意見をいただきたいと思っております。

先日、NHKで「引き籠った青年の家族」を捉えたドラマの放映があり、大変興味深く見ておりました。私は不登校の問題は、8050問題に直結するものと捉えており、今後更に大きな社会問題になると考えています。今日は短い時間ですが、是非とも有意義な意見交換ができればと思っています。

もう一点、前回は少人数指導でしたが、今回は教科担任制について少しお話しさせていた

## 教育長

できます。

文科省では2022年度から小学校の高学年における教科担任制の導入が検討されているとのことです。私は、教員不足といったことがありますので、現実的に教科担任制の導入が具体化するにはもう少し時間がかかると捉えておりましたが、先日、県内13市の教育長とこのことについて意見交換をする機会がありました。

県内の教育長のほとんどが中学校の校長経験者であり、教科担任制導入については、非常に評価をし、期待もされていて、実際に導入を試みているといったところもありました。

有効と考えられている点は、大きく捉えて3点です。

1つ目は、小学校では学級担任がそのクラスの課題を一人が抱え込む傾向があり、教員によっては大変なストレスに繋がっているとのことです。担任一人がクラスを見るということではなく、複数の教員が課題を共有することができ、先輩の適切なアドバイスを受けることができます。

2つ目は、同じ授業を3回、4回と繰り返すことによって、授業の質を高めることができるというものです。授業の進め方に改善を加えようとしても、次に同じ授業をするのは、翌年度以降、同じ学年を担当した時ということになり、現実的には何年後かわからないのです。

このようなことから同一時期に3クラス、4クラスを担当することにより、自身の授業力が高まっていくことになるというわけです。また、その教科だけが高まっていくだけではなく他の教科についても高まっていくことになります。

3つ目は、授業の準備に向ける時間が省けて、ゆとり時間が生まれるというのです。働き方改革がいわれる中でも、なかなか省力化に有効な手立てが見つからない現状において、非常に有効な手段になるということです。このような意見が出されまして、私としても非常に納得したわけです。今後、教科担任制という動きとしてはおそらく生まれてくると思います。教科担任制となりますと、加配の教員が一人充てられて、中学校でいう教務的な時間調整を行うことを主な仕事とする担当が増えると想定しています。これが有効に発揮しますのは、1学年に3、4クラスある規模の学校が対象になるになるのではと思っていますので、本市はどちらかというと小規模校が多く、そのような学校は多くはありません。あっても2クラスのような小規模校になるかと思います。逆に、2クラスであってもそのような体制を取るとは加配の教員がいなくても調整が組みやすいという利点も出てくるかと思いますので、このような動きが出てまいりましたら、本市でもいくつかの学校で施行していき、教科担任制が導入された際にスムーズに移行できるようにしたいと考えています。この点につきましても、御意見等ございましたらお聞かせ願いたいと思います。以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは、教育部長よろしく申し上げます。

## 教育部長

皆さん、こんにちは。11月3日に執り行いました教育委員会表彰式では、委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきありがとうございました。

今月は、議会の委員会協議会が2回開催され、1回目は11月9日に玉園中学校の視察が行われました。視察の内容は、「コロナ禍における学校の現状と外国人生徒の状況について」武田校長から説明を受けた後、学校給食の試食をしていただきました。

その日の給食のメニューは、A5ランクの近江牛入りのカレーライスでした。この牛肉は、コロナの影響で近江牛の売り上げが落ち込んだことにより、畜産業界の経済支援策として、

## 教育部長

滋賀県が近江牛を買い上げ、県内の学校に無償で提供されたものです。子どもたちも思いもよらない恩恵を受けたところです。

給食の後、委員が残飯の状況を確認されました。カレーの残りはありませんでしたが、牛乳が以前からですが多く残っており、特に中学校では、どこの学校でも同様に残される傾向にあります。食育を通して改善できればと思うところです。2回目の委員会協議会については、後に、各課から御報告させていただきます。

また、今月30日には12月議会定例会が開会されます。明日に、議案説明のための全員協議会が開催されます。

教育部からは、コロナ対策第6弾としての補正予算とやわらぎホールの指定管理者の指定についての2議案を上程する予定をしております。

補正予算の内容につきましては、コロナの影響で夏休みと冬休みを短縮したことに伴い、給食の実施回数が増えましたので、その給食の配送に係る経費を計上しました。

また、感染防止対策のため、教室の換気をしながら冷暖房を稼働することを行ってきたことにより電気代が増えていますので、その経費と家庭との電話での連絡が多くなったことによる電話代の増額に係る経費を計上しており、生涯学習関係では、事業中止に伴う経費の減額を上げております。以上、教育部の報告とさせていただきます。

## 教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

## こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部から報告をさせていただきます。

朝夕めっきり寒くなりまして、紅葉も見頃を過ぎようとしています。こうした時期に新型コロナウイルス感染症も第3波が押し寄せております。幼児施設においても感染防止やクラスターを発生させない対策をこれまでと同様、取組を進めたいと考えております。

現在は、幼児施設においてコロナ感染の情報は確認されておりませんが、これから寒い冬がきますと、インフルエンザが流行することになり、その症状は、コロナと同じような症状なので、どちらに感染しているのかわからない、戸惑うことになると思っています。

幼児施設現場において、子どもが保育中に発熱した場合などの対策について、健康推進課の意見や滋賀県のマニュアルなどを再度、園長等に周知し、前もってその対応ができるように、保護者へも適切な指示ができるようにしているところです。

お手元に2枚のチラシをお配りさせていただいております。オレンジ色のチラシは、11月は「児童虐待防止推進月間」のチラシです。また、紫色のチラシは、「女性に対する暴力をなくす運動」いわゆるDVをなくす運動のチラシです。

今年度からDVに関する相談につきましては、子ども相談支援課の業務としましたので、併せて啓発をするものです。御覧いただきたいと思っております。

また、福祉教育こども常任委員会協議会で、「こどもの家にかかる指定管理者の指定について」を12月議会において議案を上程する旨を申し上げます。

これは、平成30年度から6団体に学童保育運営にかかる指定管理をしていただいておりますが、指定期間の3年間で令和2年度で切れますので、令和3年度から3年間、新たに指定をさせていただくために、指定管理料を債務負担行為として、12月補正予算を計上するものです。

次に、園歌の決定の報告です。7月に園歌の歌詞を選定いただいた永源寺もみじ幼児園と

こども未来部長	<p>能登川あおぞら幼稚園、能登川にじいろ幼稚園について、それぞれ曲の選定いただきました。大変多くの応募をいただき、選定員のみなさんにも大変悩んでいただきました。</p> <p>これで全ての幼稚園の園歌が選定されたこととなります。この3園につきましては、これから子どもたちが練習をして、1月か2月くらいには子どもたちの歌声をホームページで御紹介できることになると思います。こども未来部からの報告は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告の中でインフルエンザの話がありましたが、現在の小学校の話をしてみると、例年、そろそろ学級閉鎖が出てくる時期であります。今年度はまだ、一つも出ておりません。学校におけるインフルエンザの罹患者もほぼ出ていない状況です。これがマスクであったり、手洗いだったりの影響なのかどうか、早く論じるとよくないかわかりませんが、多少なりとも影響があるのかなと感じたところです。</p> <p>ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がありましたら、お出しいただきたいと思えます。</p>
青地委員	<p>教育長のお話にありました教科担任制のことについて、実際、現場の中では、小学校の場合ですが、いろいろと教師同士が工夫しながら、例えば、高学年の理科の授業で隣のクラスの先生と交換で授業をやって、その時間を相手のクラスの例えば家庭科を見ることなどしています。そうするとお互いが他のクラスも見ることができて、交換授業的な形で以前から行っています。そのような形であれば、学年2クラスでもうまい具合にお互いが入れ替わって授業を受け持って、子どもたちを共に見ることができる、共通話題ができたので良かったという経験がありますので、3、4クラスでないといけないというわけではありませぬので、工夫次第で、市内のいろんな学校で取り組めることがあるのではないかと思いますので、是非よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。そういう話も聞かせてもらっています。この時の教育長会の意見交換では、中学校長経験者の教育長がほとんどでしたから、小学校の文化はなかなか難しいという意見があったものですから、今おっしゃったような形を取っているところがあることは聞いておりますが、実際には、算数であったり国語科であったり、なかなか定着が難しいという意見がどちらかというところが多かったです。そういう意味から、そのようなシステムが導入されることは、非常に期待しているというお話でした。青地委員がおっしゃっていただいたように、私も2クラスであれば余計に専任の人が調整をする必要がなく、2人であれば随時できますので、調整しやすいと思えますので、小規模を逆手にとって有効にやっていくのも一つの手ではないかと考えます。御意見、ありがとうございます。他に質問等よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(質問、意見なし)</p>
教育長	<p>では、報告事項に移らせていただきます。最初に時間の都合で、先に「東近江市の不登校の現状と児童生徒成長支援室の取組」と題して、児童生徒成長支援室の川原指導主事から報告をいただきます。</p>

児童生徒成長  
支援室指導主  
事

(児童生徒成長支援室指導主事から報告)

教育長

ありがとうございます。今の子どもたちの大きな課題として抱えております不登校の問題について、取り組んでいる現状なり課題などをお話していただきました。ちょっと時間を取りまして意見交換をさせていただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

篠原委員

質問なのですが、どこにも繋がっていない子どもさんがまだ、たくさんおられるということでしたが、子どもと繋がれないだけで親御さんとは繋がれているということなのか、親御さんとも全く無理で、どちらかという親が断ち切っているというか外に出さないというケースもあるのでしょうか。

児童生徒成長  
支援室指導主  
事

本当に良いところを感じていただけてとてもありがたいです。保護者さんが拒否されるケースも半分ぐらいはあるかなと思ひます。

青地委員

今みたいにケースバイケースで全部違うんですね。とてもよく分かります。子どもの状況ももちろん違いますし、一概には言えないのです。

私、今日の資料を見させていただいて今日とはとても楽しみにしていたのです。私がいた時の平成27年当時はちょっと少ない時だったのかなって、また、今は、色々あって、御苦勞も多いことを改めて感じました。でも、ありがたいのは、例えば、欠席1日目ではこうとか、3日目ではとか、5日目ではとかマニュアルじゃないですけど、このようなガイダンスを作っていただくことは、若い先生方は特に、自分のクラスを持った初めての先生は、その子どもが不登校になってしまった時には一番悩まれるところだと思ひますので、体制的にも、方向的にも示していただいていることは、先生方にとってもすごくありがたいことですし、効果が出ているのではないかと思ひます。

また、ハード面では施設が移りましたので、移ってからの教室を残念ながら私は見たことないので、非常に広い教室になったようですし、相談員さんが相談される場所、小さな相談部屋がいくつかあるようですし、私が行かせていただいていたときは東庁舎でやっておりましたから、他の会議と重なってしまったりしてやりにくい中で、相談員さんが一生懸命になって関わってくださっておりましたので、そういう意味ではハード面では非常に恵まれてきていると思ひますので、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

綾教育長職務  
代理者

17日の青少年問題対策協議会の時にも聞かせていただいて、児童生徒成長支援室のそのものの活動に関しては、すごく理解ができて、素晴らしいという感覚で聞かせていただいたんですけども、やはり、先ほど篠原委員がおっしゃったように繋がっていないケースというのが、どうしているのだとそういう話になってきます。ある先生に聞いたところ、こども相談支援課とは連絡を取っておられるということで、全く学校に行けていない子どもの支援が今日のこの話とは別かもしれませんが、その当たりの状況とか連携を取って話をしていた

綾教育長職務  
代理者

だけるとわかりやすいということです。学校に行けない、行き渋りの子とか、そういったところも含めて、原因をいくら探ったところでその子の状況とか家の事情といったこともあるでしょうし、だから、ただ単にそれで終わらすと次に進めないの、例えば、「友達が嫌」とか「先生が嫌」とかでしたら、例えば、その環境的にそこから隣の小学校に行ったら学校に行けるのかとか、そういうところまで突っ込んだ話をするべきなのかどうなのか、ちょっと1歩進んで進めると不登校が減るのか減らないのか、その当たりがちょっと全然わからないの、そういったことも進めていくべきなのか、どうなのかというところが、僕自身も現場をわかっておりませんので、こないだ聞かせもらったのと今日改めて見た時に、その当たりかなと思います。

だから、このオアシス教室の活動そのものについては感謝をしていますし、ありがたい話だと思いますが、そこにいきつかない、どこにも属さない子どもたちをどのようにしたらいいかというのが一番の問題だと感じました。

児童生徒成長  
支援室指導主  
事

自分がなぜ不登校になっているのかというのが理由がわからない子どもは不登校調査の中では68%といわれています。やはり原因がわかっている子どもは先ほどありましたように「いじめにあったんだよ」とか、それから「お友達との折り合いが悪かったんだよ」とか「担任の先生と上手くいかないんだよ」などの要因がすっきりわかっている子どもは解決がすごく早いです。その要因を取り除いたりして、そうならないように対応することができますので、やはり理由が複合型であるようなケースの子どもに対してはいろんな手を尽くしてもなかなか解決しないというのが現状です。

話の中で学校を転校してもいいですよという話は、法律上いじめ事案である時には、区域外通学は認められておりますが、要因が不登校で不登校が要因であるから区域外通学することは認められておりません。住所を変更する以外転校する方法はありません。

沖田委員

お教えしたいのですが、適応障害っていいですか、それらの要因を持った子どもに対しては臨床心理士だとか、医師とか専門家に相談するという治療やアドバイスはないのでしょうか。

児童生徒成長  
支援室指導主  
事

ありがとうございます。まずは、学校がスクールカウンセラーを紹介して、本人の心の内はどうであるとか、もちろん発達障害的にはどうであるとか全体の中だと音がうるさくて過ごしてられない、ガチャガチャしているのが集中できない場合には、発達検査等を受けていただき、発達支援センターとか通級指導教室での対応ができています。それにも当てはまらないけれども、精神的なものがあるとか、思春期的なこととか、身体的な状態で起立性調節障害だろうとかそのような場合ですと、おっしゃってくださったような専門の方でないとは分からないところがありますので、医療に繋いで行くことになります。

今、カウンセリングな部分ですと、能登川病院、石川ドクターそれから起立性調節障害とかですと東近江市総合医療センター、それから発達特性とか精神的な部分を含めたところとす湖東記念病院の赤堀ドクターとかと繋がったり、アドバイスをを受けたりしていただいております。保護者にその医療機関を紹介して、保護者が自分の意思でそこに連れて行っていただいております。

教育長

私は常々、学校現場にはとにかく諦めないで欲しいとずっと申しています。電話であったり、家庭訪問であったり、なんらかのアクションをして、なんせ気にかけていることが相手に届くような形を継続してほしいと言っています。

もう1つは、児童生徒成長支援室に通室するようになったとか、こども相談支援課とか、どこかの機関に繋がったから、学校はそこにお任せということはするなど、そこに子どもたちがどのように関わっているのかを情報として常に入れるようにして、繋がることを大事にしてほしいということです。

実際に、児童生徒成長支援室も学校もかなり丁寧な繋がり方をしていると思っています。ただ、心配しておりますのは、義務教育を終えた子どもらその後どのような過ごし方をしているのかということであり、先ほど紹介しました進路に行ったとしても、その後どのような進路を進んでいるのかとかが途切れてしまっているわけです。学校と高校や専門学校とその進路先とその子らが繋がっていればよいのですが、児童生徒成長支援室も気にしており、繋がりがあるところの進路は連絡が取れるところもあるのですが、取れないところもあって、社会のシステムとしてフォローが継続できる形を取っていかないと先ほど言いましたように成人してから引きこもってしまったりする人を増やしてしまうのではないかと心配をしているところです。

それでは、「東近江市教育振興基本計画施策評価について」、担当の教育総務課から報告をお願いします。

#### 【教育総務課から説明】

教育総務課長

御手元にお配りしております東近江市教育振興基本計画進捗評価を御覧ください。はじめに、総合評価の漏れがありましたので53ページを開いていただきますでしょうか。総合評価の欄が空欄になっております。こちらの方、「B」とさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

まず、1枚めくっていただき、表紙の裏面にこの評価にあたっての詳細が記載されています。評価の基準はそれぞれ記入しておりますが、その数字の欄の右側に、施策体系事務事業一覧となっております。まずこの教育振興基本計画における基本方針を実現するための施策は大・中・小の3つに分類をしています。そして、この3つ目の左が1つ目の大で真ん中が中で次が小になるのですが、この小項目ごとの施策を1枚ずつ7ページから順番にあげています。

その総合評価としまして、右上にある評価とAからDで評価をしています。この評価につきましては、教育振興基本計画の推進に当たりまして、各課が取り組んだ事務事業の実績に基づき、計画の目標を達成するための推進施策の進捗状況について評価点検を行い、計画達成のために各課が実施する事業が最も効果的かを検証しているものです。

前回の定例会で説明しましたように、この計画は平成26年に策定し、当初10年の計画で5年経過時の平成31年度に見直しの予定をしておりましたが、市の総合計画との整合性を図るため、見直しを先送りしています。今年度中にこれまでの成果や課題の洗い出しを行い、それに基づいて計画素案を作成し、令和3年度中に審議会や総合教育会議で協議を行い、令和4年3月に完成できるように準備を進めたいと考えています。そのような状況から今年度各課から提出いただいた事業の実績、課題、評価が推進施策にうまく合致しているかについて、時間をかけて精査を行いました。その結果、事業が漏れている部分につきましては追加

教育総務課長

をしていますので、それぞれのシート中、事業面のところに【追加】という表示をしています。ですから、この追加の部分については、前年度からその事業を追加しているということになります。また、逆に推進施策に該当しない事業がこのシートの中に上がっている部分があつたかありましたので、その部分につきましては担当課と協議をして削除をしています。

教育委員の皆様方には、先にこの評価をお渡ししておりますので、既にお目どうしいただいているかと思っておりますので、本日、何か御意見がございましたらお聞かせ願いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。分厚い資料となっておりますので、もし、今日、御意見いただければもう少し時間を取りたいと考えます。

教育総務課長

昨年度総合評価でD評価というのがいくつかあつたかと思うのですが、皆さん、努力して取り組んでいただきまして、今年度「D」は、ありません。事業によっては同じ事業があつちにもこつちにも上がつていまして、それで「D」が消えている等もございしますが、その部分は前回は「D」で今回「C」の評価になっている場合は、本市の施策では弱い部分であると思つています。

教育長

今、説明がありました件について、例えば、16ページの中のNo.6からNo.9の事業が【追加】となつている部分で追加されている項目がそれぞれの課題で、今回新しく追加されている事業があるということです。

また、お気づきの点や御意見等がございましたら、今日、終わりましてしばらくの間、修正させていただくことが可能かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

本日、お配りしました資料を御覧ください。東近江市教育振興基本計画第2期の策定案として、こちらの案に沿つて作業を進めていきたいと考えております。今後、このスケジュールに伴いまして、先ほど言いましたようにこの評価については1年ごとの評価になっていりますが、今度は、これができました平成26年から今までの評価をしていきたいと思つておりますので、その作業を進めていきます。スムーズに作業が進みますように関係課の皆様方におかれましては御協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回この推進施策は、かなり細かく記載されており、ここまで細かいと評価させていただくにあつて結構大変だと思つておりますので、第2期についてはその辺の所も踏まえて策定の方をしていきたいと考えております。報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。東近江市教育振興基本計画の第2期については、現在、課題の洗い出しを行つておりまして、計画の素案を今年度末までに作成し、3月の教育委員会定例会をお示しさせていただいて、御意見をいただき修正を加え、4月には素案を決定していきたいとこのようなスケジュールを考えております。また随時、御相談もしていきたいと思つておりますのでよろしくお願いいたします。それに基づき、来年度1年間かけまして、第2期教育振興基本計画を作成して参りたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。この東近江市教育振興基本計画第2期の策定案下欄を見ますと、3月教育委員会定例

教育長

会に素案を図り、6月に総合教育会議で市長との調整、11月にもう一度総合教育会議にもお示しをさせていただいて、翌年、令和4年3月に教育委員会で最終的な決定をすることでこのようなスケジュールになっておりますので、様々な形で御意見をちょうだいしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、福祉教育こども常任委員会協議会についての報告をお願いいたします。教育部から、まずは生涯学習課からお願いいたします。

【生涯学習課から説明】

生涯学習課長

東近江市やわらぎホールの指定管理の指定について、現在、東近江市やわらぎホールの指定管理については、平成30年度から令和2年度の3年間、一般社団法人能登川地区まちづくり協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っていただいております。こちらにつきましては、令和3年3月31日をもって指定管理期間が満了するため、指定管理者を選定する必要があります。令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間一般社団法人能登川地区まちづくり協議会を特定団体として指定管理を予定しているところです。

教育長

やわらぎホールの指定管理について、御質問等ございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

続きまして、学校給食センターから報告願います。

学校給食センター所長

今年度の現在における学校給食の状況について報告しました。現状としては、3月に全国一斉休校となり、4月、5月についても休校せざるを得ない状況が続きました。その間、給食は停止したわけですが、学習の遅れを取り戻すという意味において長期休業期間が短縮され、それに伴い、給食も提供していくという方向となっております。

取組については、4、5月は給食を停止しましたが、6月の学校再開に伴い、6月8日から通常給食を提供しました。その間の給食停止は36回です。

約3箇月間、給食の提供を受けられずに支出が増大した子育て家庭を支援するため、6月から8月の給食費を徴収しないこととし、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」で対応させていただきます。

また、コロナ感染拡大防止のため、学校の配膳等で環境改善が必要なところについては改良を行いました。夏季休業期間短縮に伴い7月及び8月の登校(園)日について、追加で学校給食を提供しました。追加提供回数については14回となっております。

冬季休業期間短縮が予定されておりますので、1月6日から学校給食を提供する予定です。今回、これを議会へ報告させていただきましたのは、この給食の停止と追加で実施した給食の配送で追加の支出が必要となりますので報告させていただきました。

教育長

ただいまの学校給食センターからの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続きまして、学校教育課からお願いします。

管理監（学校教育担当）

御手元の資料3ページになりますが、少し変更箇所がありますので、本日、配付しました、11月20日現在「新型コロナウイルス感染症における対応について」を御覧ください。

現在、新型コロナウイルス感染症は非常に拡大傾向であり第3波がきているという状況ですが、滋賀県において学校における地域感染レベルはずっとレベル1で、今週も変化はございません。そうした中で学校において、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、感染者が出た場合に、即、臨時休校するのではなく、もう少し段階的に行っていくという方向転換をしております。

資料に書かれておりますように感染者の確認を学校が認知したら、まず、感染者、濃厚接触者は2週間の出席停止になります。家族が濃厚接触者と特定された場合、本人には該当しませんが、家族が陽性となった場合には濃厚接触者になります。そのような場合は2週間の出席停止になります。実際に、家族の誰かが陽性になって、児童生徒が濃厚接触者となった場合にはPCR検査を受ける前に「濃厚接触者になりました」と連絡を受けますので、それを受けた時点で各学校に連絡をし、すぐ消毒作業を開始します。そして、濃厚接触者の児童生徒がPCR検査を受けて、それが判明するまでに1日か2日程、時間がありますので、その間に学校において児童生徒の行動履歴をしっかりと調べて、接触者した児童生徒の特定（個人の特定）や給食時の状態、体育の授業のこと、マスクの着用の有無など、全ての調査をし、もし、陽性となった場合に、すぐに保健所にこの状況を連絡して、濃厚接触者かどうかが判断されます。そのように準備期間がありますので、全て学校を休校にせず、その関係する学級をまず閉鎖し、広がっている状況があれば、学年閉鎖にします。更にクラスターが起こるような状況があった場合には休校にするという、段階的に判断すると変更をしております。そして、濃厚接触者が陰性であれば、そのまま普通に学校は継続されますが、もし、陽性者が出た場合には、念のために関係する学級や関わった教職員については全てPCR検査をすることに考えています。全て陰性になりましたら授業再開とさせていただきます。

今日のニュースでありました教職員が感染した場合については、再度検討していく必要があると考えています。新潟で教職員が10人感染したというニュースが出ていました。もし、そのような場合には2週間、学校は臨時休校になります。先生方が10人も感染したら、どうしても、児童生徒も登校することはできなくなります。

もう1件は、GIGAスクール構想についてです。通信ネットワーク工事については7工区中4工区については11月16日現在で契約済となっています。残り3工区について、11月から12月にかけて入札予定です。令和3年3月末に全ての工事を終了する予定となっています。

2番目の児童生徒用タブレット端末の購入については、前回10月定例会にて報告しましたとおりです。

充電保管庫につきましては、令和2年10月30日の10月市議会臨時会において議決済、同日契約し令和3年3月末までに納入予定です。

学習用ソフトウェアについても同じように同日契約し、令和2年11月末に納入予定となっております。

ICTにかかる研修計画（11、12月分）については、ICT推進委員会を実施しまし

管理監（学校教育担当）	た。11月には、小学校高学年「教育の情報化の手引きと情報活用能力の育成」に向けた授業研究会、これはオンラインで実施、12月につきましては、小学校中学年部会2回、中学校部会「教育の情報化の手引きと情報活用能力の育成」に向けた授業研究会を実施させていただく予定です。プログラミング教材の研修につきましては、各教科での活用を含めた基礎編の実施、授業研究及びタブレット研修会を今後予定していることを報告しました。以上です
教育長	ただいまの学校教育課からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
篠原委員	質問です。今、いろいろな場合を想定されて考えておられると思うのですが、例えば、1年生の児童が1人感染した場合、その子のクラスが学級閉鎖になるという説明がありますが、その兄弟がいた場合には、その兄弟のクラスにも伝えないといけないと思います。例えば、5年生のお兄ちゃんがいたとしたら、その兄も検査をされると思いますが、お兄ちゃんのクラスも学級閉鎖になるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	今の委員の御質問は、1年生の子が陽性であった場合でしょうか。もしも陽性であった場合にはもちろん、5年生の兄は濃厚接触者になりますので、2日後の検査結果により、もし、兄も陽性になった場合にはその2日後からその5年生のクラスも学級閉鎖となります。もし、兄が陰性であれば濃厚接触者という判断だけで、5年生のクラスは学級閉鎖の措置を取らずに—通常通り授業が行われることとなります。
教育長	その段階で「欠席しなさい」とは言えないのですが、今までの事例でいきますとそれぐらいの疑いが出てまいりますと自主的に休んでいただいているのが実態です。陽性になる前に、家族が濃厚接触者になったり、保護者が濃厚接触者になった段階で、既に休ませておられる方が多いです。 要するに本来でしたら濃厚接触者になった時点ではじめて休むこととなりますが、家族が濃厚接触者になった場合とか、その前段階で割と、休ませておられます。保健所の判断で家族が陽性であって、その児童生徒が濃厚接触者でないと示されたとしても、念のために休ませておられるという事例が、こちらで掴んでいる状況について多いので、基本的にはそのような事前の対応は可能だと判断しています。
管理監（学校教育担当）	今の事例のように兄弟がいて、下の子が陽性でしたら、その本人はもちろん出席停止です。上の兄も濃厚接触者ということで兄も出席停止です。ただ、兄の学級まで閉鎖になるかは次の段階になります。
篠原委員	そういうことがもし起きた時に、5年生のクラスにお兄ちゃんがいたということがわかると、5年生で話題になると思うのです、その保護者たちがどういう反応されるのかということを見ると「うちの子は大丈夫だろうか」と皆さん心配されると思います。だから、その辺の対応といいますか、説明の仕方については、ある程度決めておかれた方が良いのではな

篠原委員

いかと思います。そのようなことが実際に周りで起こるとパニックになる方もいらっしゃると思います。こないだも大津の方で小学生が出たというのを聞かれて、ラインとかで情報が出回ります。なので、はじめの伝え方が一番大事だと思いますので、兄弟がいるなどの情報ははっきり伝える方が良いと思いますし、うやむやにってしまうと変な噂がたってしまうのも怖いですし、その対応を考えておいてくださる方がいいと思います

教育長

基本的には保護者には学級閉鎖が出た時点で保護者には知らせるという考え方をしています。要するに、どの学年、どのクラスが学級閉鎖であるということは、全校の保護者に伝えるということです。

今おっしゃった事例は、兄弟で弟だけが先に陽性になることは可能性としては低いといえますか、子どもの場合は、家庭内感染が基本になってくるのではないかと考えておりますので、例えば、家庭内であれば、家族の誰かが陽性になった段階で、子どもが2人とも濃厚接触者になると思っています。この段階でこの2人とも休みますのでいわば同条件となります。この2人が一緒に検査を受けて、一人が陽性でもう一人が陰性ということはあると思います。

その時に、学級閉鎖になるのは陽性の子どものクラスだけとなります。そして、陰性が出た子のクラスは通常どおりとなりますが、濃厚接触者なら陰性といえども出席できませんので、本人は休みのままとなります。感染しているか、感染していないかという差は出てきますので、難しいのは過度に反応しないこと、それは非常に難しいのであって、どこから出席してもらってよいのか、どこから出席してもらったらダメなのかということ言えば、濃厚接触者にならない限りは出席することを拒否ができないというのが現在のルールです。今のところ、いろんな学校の事例を見ていますと、先ほど申し上げましたような対応をされる保護者の方がほとんどではないかと思っています。

このような形に変更しましたのは、ある程度は通常に近い状態に戻しておかないと、一人出たときに全部、要するに1学年、3クラスあってその学校6学年18クラス全てが学級閉鎖になるというのも、過度ではないかという判断をし、学校の広がり等をみていますと、そこまでの必要はないと判断をしました。県内でも同じような判断をしているところもありますので、参考にしながら県内で広がってききましたら、その時はその時点で判断をしていきたいと考えています。他、よろしいでしょうか。

各委員

(質問等なし)

教育長

続きまして、教育施設課から報告願います。

教育施設課長

資料の5ページを御覧ください。文化振興施設の整備について御説明申し上げます。八日市文化芸術会館につきましては、舞台装置の点検において、舞台吊りもの、巻き上げ機等が劣化摩耗により改修が必要と判断されています。今年度予算をいただき、八日市文化芸術会館舞台機構装置改修工事の実設計を発注しており、来年度改修工事に向けた段取りをしています。工事内容はもちろん、改修時期についても施設管理者と協議をして、施設の繁忙期を避けた令和3年6月から8月までを休館とさせていただき、施設内の工事を実施する計画です。舞台機構の製品製作に約2箇月半、必要なことから12月議会において債務負担行為の

教育施設課長

予定をしています。

続きまして、資料は6ページになります。議会議決工事進捗状況報告書、令和2年10月末日現在を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う10月末の進捗率です。

建築工事が43.27%、電気設備工事が65.04%、機械設備工事が47.92%です。10月におきましては、校長室、職員室、保健室、理科室のボード貼りと塗装、床研磨、クロス貼りを行いました。設備工事につきましては、配線及び弱電器具の取付を行いました。今後の予定としましては、校長室、職員室、保健室、理科室、木金工室に美装、クリーニングを行った後、部分使用検査を受ける予定です。また、管理棟の外壁検査を終えましたので、これから徐々に足場を解体します。

続きまして、7ページを御覧ください。市立蒲生西小学校大規模改修に伴う10月末日の進捗率ですが、建築工事が97.10%、電気設備工事が95%となっています。10月におきましては外部足場の撤去を行い、電気設備工事は既設キュービクル撤去を行いました。今後の予定としましては、昇降の下駄箱の撤去、設置を行い、12月完了検査に向けた書類を作成してもらいます。

教育長

ありがとうございました。ただいまの教育施設課からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

では、続きまして、こども未来部(幼児課)から報告をお願いします。

幼児課長

(幼児課から説明)

令和3年度入所申込状況について、10月に入所受付を行った集計は3歳以上の保育園児の2号認定及び3歳未満児の保育園児3号認定の申込人数は合計で3,067人で、前年度の3,005人に対して62人増加しています。前年度の増加数は213人の増加でしたので、増加数としては少し落ち着いています。

受け入れ枠の確保としましては、公立園の定員を25人、民間園の定員を10人、合計35人の増加とし、幼稚園の預かり保育を拡充しているところです。

今後の日程としましては、年内に入所調整を行いまして、1月中頃には入所決定を行う予定で進めております。

教育長

ありがとうございました。待機児童は出ないということによろしいでしょうか。

幼児課長

昨年度より人数が62人増加しておりまして、今年の4月1日時点では待機児童は40人でしたので、かなり厳しい状況ではありますが、幼稚園の預かり保育とか定員の弾力的運用を使いながら、まずは待機児童40人を目指すこととし、最終的にやはり待機児童は0人になるようにしていきたいと思っています。

教育長

施設のパイはあるということですよ。

幼児課長	はい。おしなべるとそうなります。地域的や申込園に偏りがありますが。
教育長	ただいまの幼児課からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続きまして「その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。
各課からの報告	(各担当課から説明) (教育研究所から説明) (生涯学習課から説明) (図書館から説明)
教育長	各課からの報告について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	以上で、すべての案件が終了しました。全体を通して御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次の第12回定例会は、次第にありますように令和2年12月23日(水)午後1時15分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願 いします。 また、令和3年第1回定例会につきましては、1月26日(火)・27日(水)のいずれか かにお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。
各委員	(日程調整)
教育長	それでは、令和3年第1回定例会につきましては、1月27日(水)午後開催します。 また、令和2年12月16日(水)に第1回総合教育会議を能登川東小学校で午前10時 から開催します。お忙しいとは思いますが、御出席のほどよろしくお願いします。 また、令和3年1月10日(日)には成人式記念式典が八日市文化芸術会館にて正午から 執り行われます。 以上をもちまして令和2年第11回の教育委員会定例会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
会議終了	午後2時50分